



W S A

公益社団法人
高齢者福祉事業支援協会

BUSINESS PROPOSAL

当協会からのご提案

技能実習生

■ ■ ■

公益社団法人高齢者福祉事業支援協会

お問い合わせ・申し込み



☎ 0476-37-8533

✉ info@p-wsa.or.jp

私たちの特徴

私たちは、公益社団法人の認可を受けた監理団体です。

非営利組織としての透明性と公益性を重視し、技能実習生と受け入れ施設様の双方に対して公正かつ適切なサポートを提供いたします。

01

**介護に特化した
監理団体**

私たちは千葉県内において、数少ない介護に特化した監理団体です。

02

**充実した
フォローアップ体制**

全ての訪問指導員が介護福祉士資格を持ち、業界経験豊富なスタッフが支援します。

03

様々なご要望に対応

特定技能外国人や介護留学生の受け入れ支援にも対応し実績に基づいたサポートを提供します。

私たちの特徴

01 私たちは介護に特化した監理団体です

私たちは、主にベトナムからの介護技能実習生の受け入れを支援する監理団体です。

現地ベトナムの優良な送出機関と連携を図り、日本語能力試験N4レベルまでの日本語教育と技能実習を提供しています。

技能実習生の配属後も、介護福祉士を有した経験豊富な職員が介護施設に対して手厚いサポートを行います。



私たちの特徴

02 充実したフォローアップ体制

介護に特化しているからできる
施設様に寄り添った全面的なサポート

全ての訪問指導員が経験豊富な介護福祉士

ベトナム人スタッフが通訳や
技能実習生の生活面・精神面を支援

- ・初めて海外技能実習生を受け入れる施設様が抱える不安を解消するために、全面的なサポートを提供いたします。
文化や言語の壁を乗り越え、実習生が貴施設の一員として活躍できるよう、受け入れ準備から日常的なフォローアップまでしっかりとお手伝いします。
- ・実習生が日本に到着後、一年間は、毎月1回、訪問指導を実施します。
- ・全ての訪問指導員が介護福祉士資格を持ち、業界経験豊富なスタッフが支援します。
- ・N1レベルの日本語能力を持つベトナム人スタッフが通訳をはじめ、施設のご相談にも対応し、技能実習生の生活面や精神面の支援を行います。

私たちの特徴

03 様々なご要望に対応します

特定技能外国人や介護留学生の受け入れ支援にも対応し、これまでの実績に基づいたサポートをご提供します。

◇特定技能外国人

技能実習から特定技能に在留資格を変更する際も、今まで実習生と関わってきた当協会が登録支援機関として、一気通貫でサポートすることが可能です。

◇千葉県留学生受入プログラム

千葉県では「千葉県留学生受入プログラム」事業を実施しており、当協会はその受託機関としてマッチング支援を担っております。



外国人を受け入れるノウハウ



指導できるの体制の確立

**すでに外国人雇用を始めている施設は
受け入れる体制が整っています。**



外国人に対する認識の修正



少しでもご負担をなくすために

私たちの豊富な知識
と実績を活かし、外
国人の雇用をサポート
いたします。

豊富な知識と実績

**施設様に寄り添った
支援**

施設様の状況や課題
に応じた寄り添った
サポートを提供する
ことで、外国人雇用の
障壁を取り除くこ
とが実現できます。

料金について

技能実習生 / 日本語能力検定N4人材の一例

施設入職前の諸経費

¥610,000～

為替などにより多少の変動あり

送出機関に支払う紹介料や入国前・入国後講習費、入会金など。

- 職業紹介費/100,000円
- 入国前講習費/200,000円
- 入国後講習費/300,000円
- 当会入会金/10,000円
- 実習生の入国渡航費
(時期変動あり) など

月額

¥45,000/月

1人当たり

実習生が入職してからの毎月の費用。

- 監査指導費/30,000円
- 送出機関への管理費/10,000円
※協定書上の固定費
- 諸経費 (事務費など) /5,000円

※2年目以降は ¥ 36,000/月

その他

技能実習終了後の帰国費用など。

- 実習生帰国渡航費
- 年会費/5,000円
※途中入会の場合は月割

入職までの流れ（日本）

技能実習生

施設様に入職するまでの期間は、採用決定から平均で10カ月から12ヶ月を要します。

※入国までの期間は、各行政庁等の申請・交付のタイミング等により変動します。

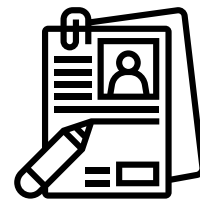
01



お申込み・ご入会

お申込みをいただいた後
ご入会手続きを行います

02



求人票の作成

求人票（様式）を作成い
ただいた後、現地送出機
関が人材を確保します。

03



面接

候補者が決定し、現地より
履歴書が届きましたら面談
(ZOOM等)を実施します。

04



必要書類の作成

候補者の合格がいただけ
ましたら、専門スタッフが施設様から情報提供い
ただいた資料等を基に技
能実習に関する必要書類
を作成、手続きを開始し
ます。

入職までの流れ（日本）

技能実習生

候補者は、入国までの間、現地では寮生活にて徹底した教育指導を受けます

05



認定通知書の交付

技能実習機構から認定通知が交付されます。

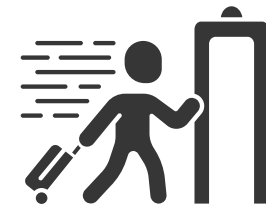
06



入管へのCOE申請

在留資格認定証明書(COE)の申請を行います。

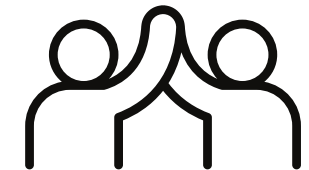
07



入国

COEが交付されましたらベトナムにてビザの申請・交付手続きを経て、実習生が入国します。入国後は約1か月、入国後講習を受け日本語や日本の生活等について学びます。

08



入職

入国後講習を終え、ついに施設様での技能実習がスタートいたします。

会社概要

会社名	公益社団法人 高齢者福祉事業支援協会
所在地	千葉県成田市公津の杜6-5-16
電話番号	0476-37-8533
メールアドレス	info@p-wsa.or.jp
ウェブサイト	https://p-wsa.or.jp/



W S A

公益社団法人
高齢者福祉事業支援協会

お問い合わせ・申し込み



0476-37-8533

(営業時間 平日9:00～17:00)



info@p-wsa.or.jp